鹿児島県護憲平和フォーラム情報

NO―13　2012.6.1

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム　E mail:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp

連絡先：鹿児島市鴨池新町5－7　TEL　099-252-8585　FAX099-258-4560

「第16回脱原発講座」を開催　　**5月19日　薩摩川内市**

「人口の自然減だけでも原発は不要」

吉岡斉さん(九大副学長)が講演　140人が参加

5月19日(土)，薩摩川内市中央公民館において第16回脱原発講座が開催されました。

講師の吉岡斉・九州大学副学長は97年より原子力政策にかかわる国の各種審議会委員を歴任され，3.11大震災以降は委員12人・事務局含めて40人の「原発事故調査・検証委員会」の一員として活躍されており，貴重な話をたくさん聞くことができました。

「政府事故調は原子力事業の利害関係者を排除。事務局も検察，警察主管でかなりフェアーな議論ができている」「原発はダメ息子と同じ。半世紀も政府を頼りにしてきたうえに，暴走して何人もの殺人を犯した。後処理まで政府が面倒を見る，こんな民間企業は他にない」「周辺の町はゴーストタウンだ，と発言して辞任した大臣がいるが本当のことを言ったと思う。福島では10数万人が避難しているが，数万人以上は一生故郷に戻れないだろう」「原子炉解体・撤去・放射能管理，周辺地域の除染に数十年で数十兆円を要す。子や孫に負担を残すことになる」「現在すべての原発が停止した。この期に及んでも電力不足を煽っているが，人口の自然減だけでも原発は不要。原子力諸法や国としてのエネルギー基本法の見直し，優遇・支援政策の撤廃，発送電分離などの電力自由化などで『脱原発』と言わなくても原子力傾斜は止められる」など示唆に富む提起でした。

参加者のアンケートより

① 社会をエネルギー消費の自然減で，原発のない社会を実現できると言う希望を持てた。「電力不足」を九電が言うのは原発を動かしたいからだということに，やっぱりそうかと思ったので再稼動を許さない闘いを続けたい。原発はいらないことを周りに知らせたい。(30代女性)

② 経産省の抵抗の強さを改めて知った。頭が固くて切り替えられないというより，原発再稼動への執着が最後の暴走へと向かわせている。何をやっても許されていたこれまでの体質が，きっと目をふさいでもいるのだろう。(50代女性)

5.3 憲法記念日集会を開催　220人が学習を深める

―生々しい連帯の再生が憲法を活かす―

出水薫さん（九州大学大学院法学研究院教授）

今年の5.3憲法記念日集会は，4月15日投開票の鹿児島市議選の記憶も新しいうちに鹿児島市・黎明館で開催されました。

はじめに主催者を代表し，県護憲平和フォーラムの荒川譲代表(**写真左**)から「出水さんのお話しでハシズムが日本の民主主義にとってどういう意味を持つのか考えていただくため，本日の集会を企画しました。憲法問題は大震災を経過して，なんとなくみんなの意識に上がらない状況があるが，実は国政レベルではいろいろな動きがあることをふまえ，本日の講演にのぞんでほしい」と述べられました。

続いて出水薫さん(九州大学教授)（**写真右**）から「橋下現象から考える日本国憲法の現在地」と題して，講演がはじまりました。

出水薫さんの講演要旨は以下のとおりです。

はじめに

憲法が制定されて65年になります。それ以上に年寄りの方もここにはいらっしゃるようですが，「護憲」のとらえ方がいかに世代によって違うのか，ということを考えると「護憲」運動が実質的なものを持ちうるのか，とも考えます。

今年の大学一年生が小学1，2年生のときの日本は小泉政権でした。つまり「ソ連」も「社会党」も「総評」も知らない世代です。彼らは成長しない日本と「新自由主義」を運用する政府しか見たことがありません。このような大学一年生に「護憲」というスローガンが何を意味するか。彼らにすればすでにＰＫＯ法は存在し，それはつまり戦時的な動員体制が日本国憲法の下で可能になって，小学校を卒業したわけです。この世代にとって，日本国憲法を護るというのは実質的にどういう意味をもつのでしょうか。

今日お話しする対象は「橋下徹」大阪市長です。橋下市長は大学一年生の時に土井社会党が参院選で大勝利し，冷戦が終わり，1993年の政権交代を大学生で経験した世代です。橋下市長にとっても「護憲」の意味は皆さんとかなり違います。そのような人物が市長になり，いまや国政にも大きな影響を及ぼそうとしています。改めて「護憲」がすべての世代でどう捉えられているか確認する必要があります。

学生に憲法を考えてもらう場合，天皇制について学生にたずねます，三分の一はあったほうがいい，三分の一は関心がない，残りの三分の一はやめるべきだ，といいます。ある世代以上にとってはタブーであった「天皇制廃止」もこの世代にはタブーでない。そこには新しい可能性もあるわけです。

私は「憲法典」つまり文章としての憲法を護るのではなく，変えるべきは変え，変えるべきでないものは変えない，という実態としての憲法の話を学生にします。そうしないと「憲法」も学生にとっては受験科目にしかすぎなくなります。

橋下現象の古さと新しさ

橋下大阪市長の政治観・憲法観・具体的な大阪市での話をします。このことを入り口にして改めて，護憲とは何なのか考えていただきます。「橋下現象」とは何なのか。これは新しい現象なのか，そうではありません。ここしばらく見慣れた現象にしかすぎない。端的に言って，小泉首相型・劇場型の新自由主義＋新保守主義の一人にしかすぎません。市場競争で社会的な問題が解決できるという素朴な信念の新自由主義と，国の規制を弱め市場競争を追求すれば，社

会的な求心力は失われていきますから，家族・国といったものを抽象的にあおり立て，求心力にしようとする，といった意味の新保守主義です。これはサッチャー等の政権と同じ傾向で，何ら目新しいものはありません。

何が新しいのか。それは地域と国を対抗させるという形で，新保守主義・新自由主義を進めていることが新しい点です。

橋下現象と政局

さて皆さんの関心は「橋下現象」と政局がどのように関わっているか，という点にあると思います。私は「国政」というものの意義が縮小する時代にいると考えています。我々にとっての政治活動の場も「地域」にシフトしてきています。そこで橋下氏は「地域対国」という枠組みで仕掛けを行おうとしています。しかしなぜここまで橋下氏の勢力が注目されているのか，それは国政に対する不満と批判をうまく利用しているからです。2009年に初めて選挙による政権交代が実現したのですが，その後に期待は失望へと変わりました。政権交代によって新しい日本政治の地平が切り拓かれると思ったのに，現在の二大勢力になっても何も変わらない，だったら「第三勢力」をという漠然とした期待が生まれました。

私は読売新聞の部長に大阪の事情を聞いたところ，世論調査では8割強の支持があるとのことでした。これは小泉政権と同じ勢いです。「ハシズム」という批判が投げかけられましたが，「これぐらいやらないと変えられない」との信任は強かったのです。

良くも悪くも，大阪の新聞の地域版に彼が載らない日はありません。二大政党も彼を無視できません。彼にはある時期までの小沢一郎然とした，選挙の無敗神話がついて回っているのです。大阪で二大政党が「共倒れ」しても彼の「維新の会」は勝利し，キャスティングボートを握ります。それでも私は国政で彼らは「見せかけの」キャスティングボートにとどまると考えます。なぜなら国会は「ねじれ」ているので，参院の協力がどうしても必要だからです。私たちがうんざりしている政局の駆け引きを打破できません。政界再編も二大政党制に移行した以上，おこりにくくなりました。

橋下市長，大阪維新の会の立ち位置

今後私が一番懸念するのは，橋下氏が副総理格で総務大臣になることです。政党の駆け引きの中でそのような可能性もあります。大阪府構想で提示したように「分権改革」を進めるために副首相・総務大臣という路線があり得ます。しかし彼のめざす「改革」は住民参画を欠いた首長の権限拡大でしかなく，ミニ橋下を制度化するだけです。このような位置づけを前提にした場合，私たちは憲法擁護の立場から何をすべきなのでしょうか。

もうすこし橋下氏の動きを見てみます。彼らはマニフェスト「維新八策」で日本再生のために「リセット」が必要だと説いています。既存のものを一度チャラにすべきだと。国主導の時代は終わったから，そのために国民の総努力が必要だと。否定の対象は国で，肯定されるのは地域や住民だと言っています。そして，これまでの新自由主義路線では国が主体だったのですが，橋下氏は自治体が新自由主義的路線を推進し，それを具体化するのは首長だという見立てです。

国会は二大政党制です。政策的には，これまでの路線か，新自由主義かの二つの路線しかありません。それは「維新の会」も同じで，第三極を目指しながら「新自由主義」の路線を採用しています。政党政治では第三極が提示されながら，私たちが満足できる政策は示されていないのです。

「分権」という新たな政治システムは「新自由主義」とセットでしか語られていません。ここにいらっしゃる方はこの路線には極めて懐疑的だと思います。同時に旧来型の保守政治システムも支持できないはずです。私たちには代案が示されていないのです。

分権改革の必要性

古さばかり目立つ「維新の会」ですが，これまでと違うのは「国対地方」という構図を描いています。永田町主導の政治がもはや機能し得ないのはみなさまにはお分かりのことでしょう。これら「分権改革」というものは 90 年代後半の社会保障分野から始まっています。この 10 年あまりなぜ自治体へ国からの権限移譲が続いているかといえば，これまでのモデル世帯であった「夫婦と子ども二人」という家族が崩壊したからです。社会は多様化してしまった。例えば賃金労働者の３分の１は年収が 300 万円以下です。地域によってももちろん違う。霞ヶ関で一律に対処できる時代ではない，こうなると分権するしかありません。しかし橋下氏にはそこがわかっていません。グローバルな競争を勝ち抜くために，首都圏・中京圏・関西圏が地域として競争力を強化することでしか，分権改革を述べません。ただ，国主導でなく地域主導でなければならないという発想にも否定しがたい面はあります。私たちの納得できる第３極の政策はどうあるべきでしょうか。

地域社会からの対抗へ

これまでの「総評」や保守政治が目指していたのは国政です。私はこのような時代は去ったと思います。これからの主戦場は地域社会であり自治体です。私たちの問題を解決する場としての自治体にならないといけません。

奇妙なことですが，今の国家は国民のためではなく，グローバルな市場経済に奉仕しています。アップル社のアイパッド等の部品の多くは日本や韓国製で，組み立ては東南アジアです。しかし利益のほとんどはアップル社のものです。金融経済のバブルにもかかわらず，私たちの実態経済は右肩さがりです。これに国家は対処できません。我々が生き残るためには市場経済に奉仕する国に対抗しなければなりません。ナショナルミニマムと呼ばれる最低限の生活保障は市場経済で成立しているわけではありませんので，これを地域で維持しなければなりません。我々がどう生き残れるかというレベルで地域の再生をめざすしかありません。

地域をステップとして国政をめざすのではなく，地域を活動領域として私たちは生活しなければなりません。そうでなければ私たちはこの不毛な消耗戦に従属的に巻き込まれるしかありません。

むすびに

最後に護憲勢力と呼ばれる私たちは今日どこまで運動的・社会的かということを考えてみたいと思います。

憲法は人の支配でなく,「法の支配」つまり権力者を縛る法としてあります。これは憲法を擁護する立場に立つ私たちにとって当たり前のことです。しかし憲法が権力を縛れるのはなぜでしょうか。

歴史的に憲法というものが生まれるために何が必要か，それは人々が立ち上がることです。為政者が人々を恐れるような出来事が必要なのです。憲法を憲法たらしめるのは私たちの運動の力なのです。そのような運動や取り組みに対してどこまで私たちは自覚的なのでしょうか。

私たちはかなり分断されて消耗しています。いわゆる政治闘争で国民が打開できる状況ではない，それはまさにある種のリアリズムです。

では巻き返しはどこで可能なのか。

私たちを代表する国政勢力を生み出すという発想をしている限り，不可能なのではないでしょうか。我々は新しい時代状況における主戦場が我々の身近なところに降りてきているのにもかかわらず取り組まなかったのではないでしょうか。「護憲」のような抽象的な問題には「しんどさ」はありません。本当に「しんどい」のは自治体レベルで人権問題や男女共同参画にどう取り組むか，そのような側面でこそ本当に意見の一致をどのように作り出せるのかということです。新しい時代状況にあわせて私たちが巻き返しを図るならばまさに今，具体的で生々しくやりとりをして合意を作り出せるようでないと実現不可能です。

橋下現象とは，要するに我々が安易に問題を解決しようとしていることにしかすぎません。

橋下氏の地方自治の視界には首長と行政機構しかありません。「住民」は含まれていない。我々にも漠然と快刀乱麻を断つがごとき為政者の存在を期待しているのかもしれません。それが橋下現象の根っこです。

生々しく連帯を再生させ，地域で憲法理念の再生をめざすならば，抽象的な憲法を具体的な争点に置き換えて，ややこしさと面倒くささをひきうけるしかありません。そうしなければ憲法の理念を擁護できないと思います。

質疑応答

質問　「自治体で働いていたが，住民との間に壁を感じてきた。何とかしたいという気持ちはあるが…。護憲と地域の運動を結びつけるのは無理かもしれないが，やらねばいけないと感じます」

回答　「福岡県では自治体職員が自治労の運動として地域を存続させるための運動をしています。シャッター街を活用するとかも。何よりも大切なのはまず具体的に取り組んでみることです」

質問　「政府のありかたはどうあるべきでしょうか」

回答　「国際的なルール作りや，国が国民に悪影響を及ぼさないようなしくみを作ることが課題です」

質問　「定時制の学校に勤めています。いま学校では新自由主義観に基づいた教科書が出回っています。君が代を斉唱させるという問題もあります。教育は今後どうなるでしょうか」

回答　「橋下氏は教育が重要だと言っていますが，橋下流ではかならず新自由主義と新保守主義が教育にもセットで活用されるので見逃さないようにしてください」

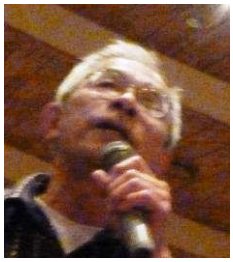

質問　「社会民主主義をどう評価しますか」

回答　「社会科学はあとからの説明にしかすぎません。社会民主主義というパッケージには余り関心をもちません」

さいごに県護憲平和フォーラム代表の井之

脇寿一さん(**写真上**)が「権力者を恐れさせることが必要だと本日学びました。恐れさせるために9条意見広告にとりくみましょう」と締めくくり，今年の憲法記念日集会を終えました。

復帰40年　第35回
5・15沖縄平和行進に
全国から2,500人，鹿県は28人参加

5.10　平和行進全国結団式

山城事務局長はいきなりのシュプレヒコールで全国から集まった約800人に平和行進への気合いを吹き込みました。

崎山嗣幸実行委員長は，基地のない沖縄，原発のない日本をめざしての行進を呼びかけました。

フォーラムの藤本泰成事務局長は，米国の国債1兆700億ドルを保持する日本と1兆1700億ドルの中国とが手を結ばないよう新防衛大綱を日本に作らせて，米国の利益を守るために中国脅威論を展開している。平和憲法で日本を守っていこうと呼びかけました。今回の結団式は自衛隊配備が浮上している与那国からの初の平和行進の引継ぎでもありました。

5.11～平和行進～5.13

晴天の3日間の50ｋｍの平和行進となりました。鹿児島は「南コース」南部戦跡をたどる最長のコースです。

1日目　県庁前から糸満市を通過し，ひめゆりの塔までの19ｋｍは沖縄戦の最後の激戦地でした。サトウキビ畑に当時の人々の苦悩を重ね合わせての行進です。

ようやく到着したひめゆりの塔前では，沖縄の仲間たちが冷茶とアンダーギーで迎えてくれました。ひめゆりの塔に黙祷した後，元ひめゆり学徒隊の宮城喜久子さんからは「切り取った足や死体処理など平気でやれるようになった，人間でなくなるのが戦争」との話がありました。夜の交流会では，福島の代表者から「沖縄もフクシマも政府による差別の構造は同じ。基地と放射能のない平和な世界を作ろう」との力強い訴えがありました。

２日目　土曜日でもあり参加者はぐっと増え，平和記念公園「平和の礎」から歩き始めました。相変わらずの晴天の中での上り坂は足腰に堪えました。

３日目　宜野湾市役所から普天間基地を南北に回って海浜公園までのルート。私たちは途中米軍ヘリの落ちた沖縄国際大学，普天間基地ゲートを経て，野外劇場に到着しました。東・西コースも一堂に集まり，全国から合わせて2,500人が結集しました。

5.13　復帰40年　5・15平和とくらしを守る県民集会

主催者などのあいさつの後，山内参議院議員は「復帰40年に総理が来るが，踏まれている側の痛みを知らない。オスプレイを配備させないのが憲法の実践だ」と決意を表明しました。

沖縄の各闘争の報告では「基地の沖縄は憲法番外地だ。悪いことを沖縄に押し付けている差別」と厳しい指摘がありました。

福島からは全国に避難している福島県民の支援も呼びかけられました。

長崎まで非核平和行進のタスキを受け取った鹿児島の団長永福豊さんは，「今回初めて参加して沖縄の思いを知ることができました。馬毛島・川内原発問題解決のためにも反核・反基地を全国の皆さんとたたかいます」と力強く宣言しました。

最後に，普天間基地の固定化，辺野古新基地建設，オスプレイ配備，与那国への自衛隊配備などへの反対を県民に訴え，福島原発事故の放射能被害，「反原発」「核兵器廃絶」「反戦反基地」，平和な時代のためにたたかい抜く大会宣言を圧倒的賛成で採択しました。

5.15　フィールドワーク～復帰40年記念式典反対集会

ヤンバルの高江に計画されている「ヘリパッド」の反対住民テントを支援しました。沖縄の水がめでもある自然林にオスプレイ用の発着場を造りジャングル訓練をする計画です。テントの住民を国が裁判に訴えてもいます。辺野古のテントも訪れて支援しました。

午後は普天間基地の近くの爆音訴訟団の集会に参加し，６時からは雨の中，40年前にも復帰の問題を糾弾した与儀公園に200人が集まり，政府主催の記念式典に反対の声を上げました。

奄美護憲平和フォーラム事務局長の當島さんも駆け付けましたが，豪雨のためにデモ行進は中止となりました。

川内原発の再稼働は許さない！

川内原発から30キロ圏自治体首長へ要請行動

2012年5月16日（水）及び18日（木）に，川内原発から30キロ圏内の8自治体首長（16日に，いちき串木野市長・日置市長・鹿児島市長・姶良市長，18日には，阿久根市長・長島町長・出水市長に要請。さつま町長へは当日イベント開催のため6月1日実施）へ，原発再稼働へ向けた原子力防災体制について要請行動を行いました。

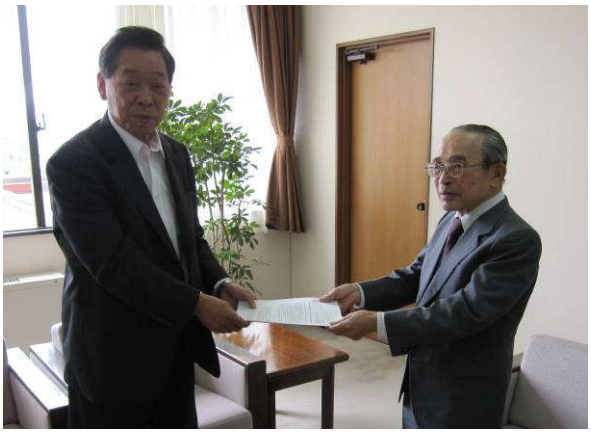

宮路日置市長に要請書を手渡す荒川代表（右）

要請項目の要旨

1，川内原発１・２号機の定期点検後の稼動については，政府の事故調査･検証委員会や国会の事故調査委員会の最終報告書で，福島原発事故の原因が全面的に明らかにされ，事故原因を踏まえた対策と国の安全指針などが改定されるまでは稼動させないこと。

そして，川内原発１・２号機を可能な限り速やかに計画的に廃炉にするとともに，手続きを凍結している川内原発３号機増設計画を白紙撤回し，建設を断念するよう国及び九州電力に求めること。

2，九電は，2012年夏の最大電力需要を過大に見積もって，供給力は控えめに計上している疑いがあること。そして政府のエネルギー需給安定行動計画などさらなる省エネ・節電を進めれば，2012年夏の最大電力需要時に対応する供給力が，原発を稼動させなくとも不足していないことを住民に周知すること。また，安定的な電力供給をおこなうため，休止中の大分火力１号・２号，唐津火力２号・３号の稼動や着工後中断している松浦火力２号の工事再開を急ぐよう九州電力に求めることと，電力消費の増大につながる「オール電化」の問題点を住民に周知し，キャンペーンをおこなわないよう九州電力や関係業界に求めること。

3，2011年12月，鹿児島県が，EPZ(防災対策を重点的に充実すべき地域)を10㌔から20㌔圏内へ拡大した暫定計画を示したことに合わせ，国の原子力安全委員会はUPZ(緊急時防護措置を準備する区域・概30㌔)地域を30㌔圏内の自治体を対象としていることを踏まえ，①複合災害の想定，②ＳＰＥＥＤＩ（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）など原子力防災情報のインターネットでの公開，③災害に強いモニタリングポスト（放射線固定測定局）の拡充，④ヨウ素剤の事前各戸配布と服用指針，⑤「ゼロ被曝避難」の観点による住民避難計画の整備，⑥第一次医療機関などの指定を含む緊急時医療体制の整備，⑦除染計画の策定などを盛り込むこと。

また，放射線測定，緊急時の通報連絡，運転情報の定期的な報告，情報公開の義務付け，風評被害を含めた損害賠償，自治体の立ち入り調査権･措置要求権，施設の新増設や燃料輸送計画の事前了解･協議，運転再開時の協議などを定めた「安全協定」の締結を九州電力に求めること。また，８月に予定されている川内原発防災訓練に自治体・関係機関・住民一体となって参画すること。

4，政府に，脱「原発依存」へ向け，再生可能エネルギーも基幹エネルギーと位置付け，省エネ社会の構築などを打ち出しています。更に，発送電の分離や送電機能の独立化･中立化推進し，「脱原発」を明確に打ち出したエネルギー政策を策定するよう国に意見反映をすること。

5，最後に，「自治体原子力防災力チェックシート（2012）」に回答すること。

以上を要請しました。

被爆 67 周年・非核平和行進始まる

5 月 21 日（月） 鹿児島県・県議会・鹿児島市・市議会などへ要請

5.15 沖縄平和行進のタスキを受けて，5 月 21 日（月）から鹿児島県で平和行進が始まりました。初日の 21 日，10 時から，鹿児島県知事・県議会議長への要請を終え，11 時から県庁前にて鹿児島ブロック主催による，平和行進の「出発集会」が行われました。集会は，鹿児島ブロック各単産青年女性部で平和行進自転車パレード実行委員会を結成し，事務局長の上船信太郎（鹿児島市職労青年部長）さんの司会で始まり，原水禁鹿児島県民会議荒川譲議長・今村鉄夫県被爆者協議会会長，福司山宣介県議会議員（社民党）から挨拶をいただきました。

そして，実行委員長の末永洋平青年部長（全水道労組）を先頭に自転車（16 台）にノボリを立て，宣伝カー２台で街宣しながらパレードを実施し，鹿児島中央駅前などパレードしました。そして 12 時からは，鹿児島地区高退協の皆さんなど 20 人ほどと合流し，天文館繁華街を歩行行進し，市民に核廃絶と脱原発を訴えました。

鹿児島市役所玄関前でパレード到着集会を開催しました。

パレード到着集会であいさつする平山鹿児島 B 代表

市中パレード【天文館付近】

この非核平和行進は，鹿児島 B(ブロック)を皮切りに，南薩 B⇒北薩 B⇒大隅 B⇒姶良伊佐 B へと連携し，5 月 30 日（水）まで続けてきました（離島の場合は，熊毛 B：6／7，奄美 B：7／３～11 に実施予定）。そして，6 月 11 日 17 時 30 分，水俣市役所玄関前で熊本県へタスキを引き継ぐための集会を開催することになっています。

「平和市長会議」へ新たに 11 自治体が加盟

2011 年の要請行動では具体的な要請項目に絞って各自治体に要請したところ，各自治体側も応えていただき大きな成果がありました。例えば，「平和市長会議への加盟」について，2011 年以前は，加盟していた自治体は 18 でしたが，この 1 年で 11 自治体増え，県内 43 自治体のうち未加盟の自治体は，14 となりました。

今年も未加盟の自治体が「平和市長会議」に加盟するよう特に要請することにしました。自治体が平和行政の一環として広島市長の呼びかけ団体でもある「平和市長会議」に加盟することは自治体ごとのヨコのつながりを作ることが重要なことだと考えています。更に，今年は昨年とりくみを行った「非核平和行政に関するアンケート」結果に基づいて具体的に要請することにしています。

『原発をなくそう！九州川内訴訟』

―5 月 30 日鹿児島地裁に提訴―

5 月 30 日（水）13 時 30 分頃，鹿児島県民交流センター広場に約 60 人の九州川内訴訟弁護団や県内の訴訟原告団（熊本県・宮崎県などの原告団も含む）が結集し，川内原発 2 基の運転差し止めを求め，森雅美弁護団長や森永明子原告団長を先頭に，隊列を組み「原発をなくそう！」「自然エネルギーへの転換を！」というノボリなどを掲げながら，鹿児島地裁まで行進し，訴状を地裁に提出しました。その後，県民交流センターに引き返し，「報告集会」が開催されました。

提訴後，報告集会を開催

報告集会では，**森雅美弁護団長**が「川内原発 2 基の運転差し止めを求める」訴状を提出しました。「裁判所も福島原発事故を受け，3.11 以降原発について考えが変わってきている」「人間の生命，財産も消えてしまうことが明らかになっている」と訴え，原告団は 1114 人(鹿児島県 497 人，宮崎県 313 人，熊本県 304 人)となっていることの報告と今後第 2 次訴訟も考えていることの報告がありました。

続いて，**原告団の暫定事務局長の木村朗さん**（鹿大教授）より，原告団の申し合わせ内容の説明がありました。

次に**原告団長の森永明子さん**は「子どもを持つお母さんたちのために，原発を無くするために頑張ります。」と力強い挨拶がありました。森永さんは，12 年前に川内市に住むようになり川内に原発があることから「川内つゆくさ会」（反原発市民団体）に所属し，被爆三世でもあり，二人の子どもさんのお母さんです。

最後に，**後藤好成弁護士（宮崎県）**より，訴訟の意義・目的について，①原発を誰が止めるのか。それは国民しかいない。国民の力で止めるしかない。②いつ止めるのか。今をおいてしかない，③どうして止めるのか。裁判による手段でしかない。今の国会に期待はできない。だから，玄海原発訴訟とも連携しながら争うと訴状の内容にも触れながら報告がありました。

以上で報告集会は終了しましたが，今後第 2 次訴訟団として，原告を募集することになっています。今回間に合わなかった皆さんも是非原告になっていただきますようお願いします。

玄海原発訴訟原告団　4,252 人となる

このとりくみは，佐賀県の「玄海原発訴訟」に引き続き提訴したものです。玄海原発訴訟原告団は，今年 1 月に 1704 人，3 月に 1370 人，そして 5 月 30 日にも第 3 次追加提訴として 1178 人が訴えました。総数 4252 人となり，8 月にも 1000 人規模で第 4 次追加提訴を予定しています。川内原発訴訟原告も負けじと頑張りましょう！

【さようなら原発1000万人署名行動報告】

脱原発を求める「さようなら原発1000万人署名は、今年の3月で締め切る予定でしたが、目標に達せず、5月末まで延期し署名のとりくみを強化してきました。その結果、下記のとおりとなっています。これまでの多くの皆さんの献身的な努力に心から感謝申し上げます。

☆　全国の署名数　6,791,323筆（5月30日現在）

☆　鹿児島県署名数　107,639筆（5月31日現在）

5月期に2回3箇所で街頭署名

―鹿児島ブロック報告―

鹿児島ブロックは、4月鹿児島市議選が行われたため、延期となった署名行動がとりくまれませんでしたが、5月期に2日間述べ3箇所で街頭署名を展開しました。2月期と同じく、天文館アーケード入口とJR鹿児島中央駅前でとりくみました。その結果は以下のとおりです。

≪1次行動≫

5月12日（土）13時～15時　①天文館　参加者10人＝325筆

②JR中央駅前　参加者21人＝513筆

≪2次行動≫

5月19日（土）13時～15時　①JR中央駅前　参加者25人＝400筆

6月の行事予定表

6月2日(土)　憲法を考える市民の集い　14：00　黎明館　永尾廣久・藤田祐幸

6月6日(水)　さようなら原発1000万人署名第一次集約集会　18：30　日比谷野音

高木久仁子(高木仁三郎妻)講演会　14：00　東本願寺大谷会館

6月16日(土)～17日(日)　九州ブロック各県･各地区平和運動交流会

6月23日(土)～6月24日(日)　第33回九州ブロック原水禁･原爆被害者活動交流集会

6月30日(土)　第7回鹿児島に米軍はいらない県民の会総会　13：30～　労館7F

第48回県原水禁総会　14：10～　労館7F

第4回県護憲平和フォーラム総会　15：30～　労館7F

7月の行事予定表

7月16日(月･祝日)　さようなら原発10万人集会　13：00～　東京･代々木公園

7月17日(火)～20日(金)　原爆と人間展(鹿児島市役所市民ギャラリー)

7月28日(土)　原水禁世界大会福島大会　13：00～　福島市

8月の行事予定表

8月4日(土)～6日(月)　被曝67周年原水禁世界大会・広島大会

8月7日(火)～9日(木)　被曝67周年原水禁世界大会・長崎大会

8月15日(水)　8.15不戦を誓う日の集会　10：00～　鹿児島市･黎明館